

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

2019年10月1日より消費税の軽減税率制度が導入されます！！

軽減税率のポイントと 守りと攻めの消費税対策

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり**、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、そのための**新しいレジ導入やシステム改修に使える補助金の活用方法**などを、わかりやすく解説いたします。1年後はすぐにやってきます！！この機会に是非ご参加ください。

平成30年 12月6日(木) 15:00~17:00

講師

株式会社 Ideal Works 代表取締役
中小企業診断士 井手 美由樹 氏

講座内容



●講師プロフィール●

靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサポ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

1. 消費税引き上げ・軽減税率導入のスケジュール
2. 何が軽減税率8%の対象品目になるのか？
3. レジ補助金とは？どうやって補助金を受けるのか
・軽減税率対応のレジ導入や受注システム改修のための補助金申請の仕方
4. 知らないと怖い、インボイス制度
・インボイス方式への準備は？
・インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて
5. 守りの消費税対策
・税率引き上げ後の買い控え対策
・税率引き上げ後の経理処理上の注意点 など
6. 攻めの消費税対策
・経過措置による駆け込み需要対策
・自社の強みの見直しと、計画への落とし込み

会場

東浦町商工会 (東浦町石浜岐路 28-2)

受講料

無料

定員

40名(先着)

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX にて
11月22日(木)までにお申込みください。

問合せ・申込先

東浦町商工会 TEL: 0562-83-6123 FAX: 0562-84-0425

主催：東浦町商工会

FAX 0562-84-0425

※切り取らずに FAX してください。

『軽減税率対策セミナー』受講申込書〔12月6日(木)〕

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

* 本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡の他、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。